

福島県川俣町「復興まちづくり」基本計画を策定

ー 川俣町スマートコミュニティ構築事業を推進 ー

福島県川俣町
戸田建設株式会社

福島県川俣町（町長：古川道郎）と戸田建設㈱（社長：今井雅則）は、川俣町復興計画に基づき、復興まちづくりマスタープラン『川俣町山木屋地区復興まちづくり』基本計画」を策定しました。復興まちづくりマスタープランの策定は、都市防災総合推進事業^{※1}を活用しており、平成25年度の活動報告書としてまとめました。

平成24年3月に策定した川俣町復興計画では、「脱原発」の考えのもと、再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境との共生と、少子高齢化が進む地域における安全・安心、経済的な活力が両立するスマートコミュニティを推進し、災害に強く持続可能な活力ある経済社会を構築することを目指しています。

平成25年度は、復興庁の東日本大震災復興交付金基幹事業の一つである『都市防災総合推進事業』を活用し、町から『川俣町山木屋地区復興まちづくり』基本計画策定業務を戸田建設が委託を受け、平成24年度までの活動内容を踏まえ、平成26年3月に計画書を策定し、町に引き渡しました。

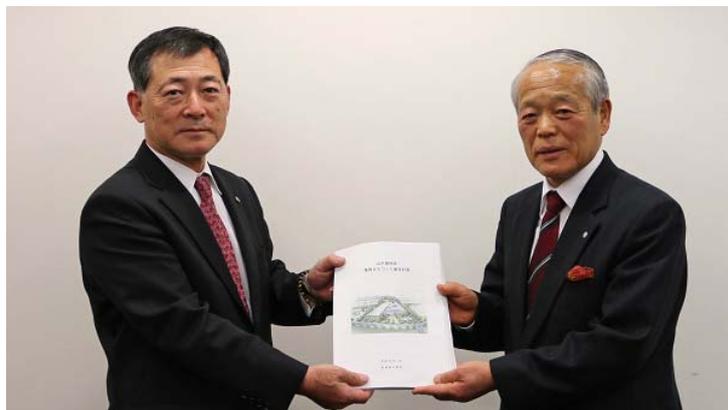


写真1 古川町長に平成25年度成果報告書を手渡す今井社長

『川俣町山木屋地区復興まちづくり』基本計画の概要

原子力災害のほか、少子高齢化の進展や、地域コミュニティの再編、農林業の再生など川俣町の山木屋地区が抱える課題に対し、「脱原発」の考えのもと必要なエネルギーネットワークの確保を基盤としつつ、復興及び発展の基礎となる施設の整備、基幹産業である農業を中心とした主要産業の復興、安全・安心な生活、新たな産業の創出や雇用の確保、それらを実現するための方策を検討し具体化しました。

平成24年度F S^{※2}事業報告書では町全体が取り組む事業として8事業が提案されましたが、今回の計画策定では避難区域である山木屋地区の復興事業として特に急ぐべき事業を選定し、具体的な施策をまとめました。

- ① コア集落と複合施設を最初につくり、地域コミュニティ、少子高齢化が進む地域の地域福祉・医療を強化する。診療所、医療・福祉、防災、コミュニティスペース、キッズスペース等の機能を一つにまとめた複合施設を整備し、避難区域が解除された際にすぐに帰還し、生活再建出来るよう準備する。

- ・コミュニティ基盤・生活再建・雇用拡大の拠点
- ・小型ドクターカー配備・診療所・デイサービス・高齢者施設・交流施設
- ・温浴施設・キッズルーム・図書館・行政窓口・レストラン

② 2MWソーラー事業を計画し、再生可能エネルギーの売電収益による復興事業を推進する。

- ・計画敷地面積：約 46,000 m²
- ・太陽光発電パネル総設置容量：2,317kW

③ 農業振興策を考え、事業化を推進する。

6次産業化をめざす山木屋地区独自の農業振興策を確立し、事業化を進める。

- ・植物工場の建設
- ・接ぎ木苗・種苗・花卉増産・多様な園芸植物
- ・町独自の農業開発

これら3施策については、その実施に向けさらなる詳細計画と関係者との調整を行いながら、また川俣町の復興計画との整合を図りながら迅速に進めていく予定です。

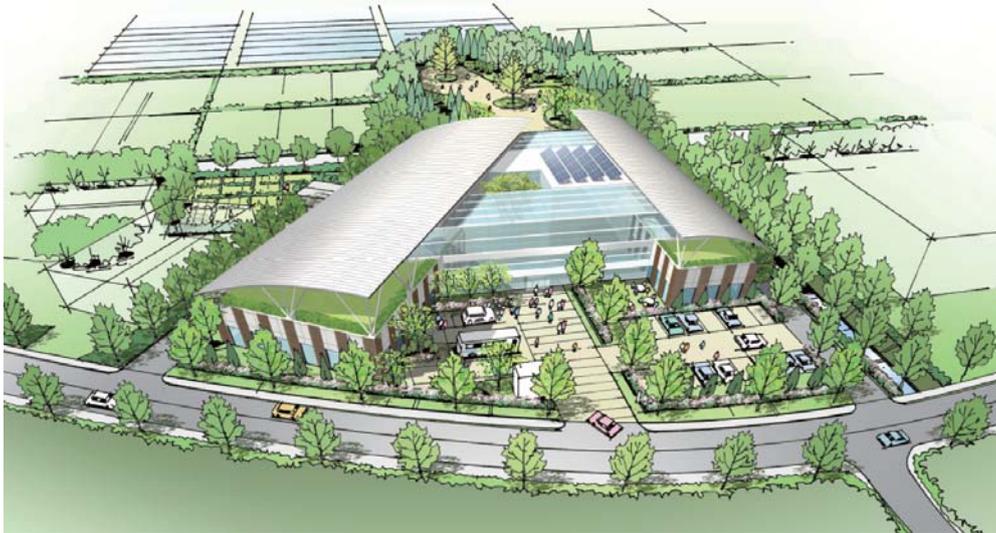


図1 山木屋地区・複合型施設（医療介護・コミュニティ）パース



図2 複合型施設 東側より



図3 複合型施設内 1階地域交流センター

※1 都市防災総合推進事業：国交省都市防災対策推進室による、防災上危険な市街地の総合的な防災性の向上を図ることや、被災地の早期復興を図るため行われることを目的に実施している事業

※2 FS：事業可能性の検証のことで、事業化の可能性あるいは事業継続が可能かを調べる調査のこと。平成24年度FS事業は、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会の「平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」で採択（平成24年9月）を受け実施